変わっています 平成20年3月1日から、 労働契約法

し込みが必要となります。 ご利用される方は、 事前に申

【申込・問い合わせ先】

は 30 分

場所 余市中央公民館2階

6人。1人の相談時間

【歯科・薬剤】 専門の大卒 (見込 剤は26歳未満、

取得者は28歳未満の者) 試験日/5月17日(土)、 薬学修士学位 18日

自衛隊札幌地方連絡部 、問い合わせ先】 information

契約法」が施行されています。 整えることを目的とした「労働 好なものとなるようにルールを 働者及び使用者の労働関係が良

詳しくは、北海道労働局ホー

go.jp) 又は厚生労働省ホームペ ください。 ムページ(www.hokkaido-labor ·シ(www.mhlw.go.jp)をご覧

自衛隊幹部候補生を 募集します

無料法律相談所開設

日までの間、 平成20年4月1日から5月12 応募資格/ 募集・受付します。

ください。

日時

4月16日(水)

午後1時~午後4時

でお困りの方はお気軽にご相談 開設します。 金銭・不動産など

次のとおり無料法律相談所を

【一般·技術】20歳以上26歳未満 歳未満の者) の者 (大学院修士取得者は28

含)2歳以上3歳未満の者(薬

(日)飛行要員以外は17日の

小樽募集事務所

を行います。

2

の株券が電子化されます 2009 年1月 上場会社

争の増加等に対応し、

個別の労

形態の多様化、個別労働関係紛

れがありますので、 り株主としての権利を失うおそ つ の実施前までに名義書換が必要 口座で電子的に管理されます。 利は証券会社などの金融機関の の株券は無効となり、 ていない場合は、 お手元の株券が本人名義にな 株券電子化により、 株券電子化 電子化によ 株主の権 上場会社

です。 日本証券業協会 問い合わせ先

《労働保険加入事業主のみなさまへ》

平成20年度労働保険の年度更新申告のお知らせ

4月1日(火)~5月20日(火)までは労働保険の年度更 新申告期間です。

更新期間中は随時、労働基準監督署において申告手 続きを受付けておりますが、申告手続きにあたり説明 会及び申告相談を実施しますので、この機会をご利用 いただき 5月20日までにお済ませになりますようお 願いいたします。

説明会(余市・仁木・赤井川・古平・積丹地区)

4月14日(月) 13:30~16:00 時

申告相談(余市・仁木・赤井川・古平・積丹地区)

日 時 5月16日金・26日(月) 10:00~14:00

余市経済センター 2階ホール

(余市町黒川町3丁目114番地)

【お問い合わせ】 小樽労働基準監督署 第三課

TEL 0134 - 33 - 7651

夜間における子どもの急な病気やけがなどの 際に、専任の看護師や医師が保護者等からの相 談に対し、電話により助言を行っています。

小児救急電話相談の拡大について

4月5日から土曜日も相談に応じます

北海道では、これまでの平日に加えて、平成

20年4月5日から土曜日も小児救急電話相談

011-232-1599 電話番号は

(プッシュ回線の固定電話及び携帯電話から は短縮ダイヤル「#8000番」も利用でき ます。)

相談実施日時は

平成20年4月5日から

小児救急電話相談とは

月曜日~土曜日までの午後7時から午後11

(祝日及び年末年始(12月29日~1月3日) は除きます。)

利用にあたっての注意事項

医師が直接診察して治療を行うものではなく、 あくまで電話による家庭での一般的対処などに 関する助言アドバイスを行うものです。

《相談の例》

子どもが熱を出して、下痢をしています・・・ 咳が止まらなくて・・・

誤って洗剤を飲んでしまって・・・ など

日本海沿岸地域への廃ポリタンク の大量漂着について

本年1月中旬から日本海沿岸地域を中心として(長崎県~新潟県)、廃ポリタンクが多数漂着しており、2月15日までに約1万5千個が確認されております。ふたが閉まっている一部の廃ポリタンクには、中に液体が残っているものがあり塩酸等が検出されていること、さらに、廃ポリタンクの表記と内容物が必ずしも一致しないものもあります。

海岸に漂着した廃ポリタンクに、H2O2(過酸化水素水)やHNO3(硝酸)の表示があったり、ハングル文字が記されているものを発見した場合には、安易に触れることなく、町住民福祉課(44-2111)までご連絡願います。

公 表

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条 第1項の規定により、次の者に一般廃棄物処理手数料 収納事務を委託したので、同条第2項の規定により公 表する。

平成20年4月1日

積丹町長 益子 清美

1.一般廃棄物処理手数料収納事務を委託した者の 住所及び氏名

住 所 積丹郡積丹町大字美国町字大沢313番地 氏 名 積丹町商工会 会長 山本俊三

2.委託期間

自 平成20年4月1日~ 至 平成21年3月31日

公 表

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条 第1項の規定により、次の者に一般廃棄物処分手数料 収納事務を委託したので、同条第2項の規定により 公表する。

平成20年4月1日

積丹町長 益子 清美

1.一般廃棄物処分手数料収納事務を委託した者の 住所及び氏名

住 所 積丹郡積丹町大字美国町字小泊224番地 氏 名 ㈱菊地組 代表取締役社長 村木靖

2.委託期間

自 平成20年4月1日~ 至 平成21年3月31日

公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定を行ったので、積丹町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(平成18年条例第7号)第13条第3項の規定に基づき、下記のとおり公表する。

平成20年3月14日

積丹町長 益 子 清 美

1.指定管理者の名称 北海道積丹郡積丹町大字美国町字大沢604番地の1 株式会社 しゃこたん興業 代表取締役社長 村木靖

- 2.施設の名称及び設置場所名 称 積丹町美国地区緑地等利用施設設置場所 積丹町大字美国町字小泊29番地70 他
- 3.指定の期間 平成20年4月1日から平成23年3月31日まで
- 4. 管理業務の範囲
 - (1)積丹町美国地区緑地等利用施設条例第3条各号に掲げる事業に関すること。
 - (2)積丹町美国地区緑地等利用施設条例第7条第1項の承認に関すること。
 - (3)積丹町美国地区緑地等利用施設条例第11条第1項の徴収に関すること。
 - (4)施設及び設備の維持管理に関すること。
 - (5)その他町長が定める業務
- 5.利用料金に関する事項

利用料金は、指定管理者の収入として収受させる。

公 表

水道および下水道使用料徴収委託について 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条 第1項の規定により、次の者に徴収業務を委託したの で、同条第2項の規定により公表する。

平成20年4月1日

積丹町長 益子 清美

- 1. 徴収委託項目および氏名
- (1) 水道使用料

美国町 寺町地区水道利用組合長 菊谷 富弥 幌武意町 幌武意地区水道利用組合長 加藤 繁野塚町 野塚地区水道利用組合長 白川 幸治余別町 余別地区水道利用組合長 新井田仁佐(2)水道使用料および下水道使用料

入 舸 町 入舸地区水道利用組合長 杉山 賢日 司 町 日司地区水道利用組合長 佐藤 義美2.委託期間

自 平成20年4月1日~ 至 平成21年3月31日

「雷話のユニバーサルサービス 制度」により全国の電話が 維持されています

電話のユニバーサルサービス制度がスタ ートして約1年が経過したところですが、 今回総務省において、補てん額の算定方式 の見直しなどが行われました。

ユニバーサルサービス制度の負担金は、 この度の補てん額の算定方式の見直しなど により、平成20年1月以降、電話番号あた りの月額(番号単価)が7円から6円に変 更となりました。これは当該負担金を拠出 する電気通信事業の費用の一部を構成する ものであり、最終的にはその原資は最終利 用者からの料金収入によって賄われます。

そのため、電気通信事業者が当該負担金 を経営努力によって内部吸収するか、ある いは利用者に対して負担を求めるかについ て、経営判断により決定することになりま す。詳細はご利用の電気通信事業者にお問 い合わせください。

制度の詳細は、「総務省ユニバーサルサー ビス制度ポータルサイト」でご紹介してい

http://www.soumu.go.jp/joho tsusin/ universalservice/index.html

【本制度に関する問い合わせ先】

北海道総合通信局情報通信部

電気通信事業課

猛

郎

011-709-3956

しりべしサミット

「各町村の取り組み」

サミット開催まで、後わずかとなり、ここ後志管内でも少し ずつ気運が盛り上がっていますが、今回は各町村に設置された サミット対策会議をご紹介します。

これまで管内町村に設置された対策会議は次の3つとなります。

町村名	会 議 名	目 的 等
留寿都村	北海道洞爺湖サミット推進村民会議	
ニセコ町	ニセコ町サミット 対策会議	報道関係者の受け入れ体制の 整備、観光情報等の発信、地 域の安全確保等の対策。
倶知安町	倶知安町サミット 対策会議	報道関係者の受け入れ体制の整備、観光情報等の発信、地域の安全確保等の対策。

サミット開催が近づくにつれ、各市町村でも、花いっぱいや クリーンアップなどといったさまざまな対策が行われる予定で

今後も、後志支庁サミット推進会議としましては、各町村の

対策会議はもとより、各地域の皆様方と 連携して、気運の醸成やおもてなしの検 討など、サミット成功に向けて取り組ん で参ります。

【文:後志支庁サミット推進会議】

北海道震動選サミット 道民会議 2008

確定申告が間違っていたと

確定申告書を提出した後で計算誤り や申告漏れなど申告内容に誤りがあるこ とに気付いたり、うっかり確定申告書の提 出を忘れている方はいませんか。もう一度 ご確認ください。

確定申告書を提出した後で、税額を多 く申告していたことに気付いたときは、「更 正の請求」をして正しい税額への訂正を 求めることができます。

税額を少なく申告したことに気付いたと きは、「修正申告」をして正しい税額に修 正してください。

更正の請求等の手続について、お分 かりにならない点がありましたら、余市税務 署へお尋ねください。

22-2093] 【余市税務署

交通安全はみんなの願い

看丹町

死亡交通事故 《全道第7位》

754 50 0 ′日 達成 (平成20年2月29日現在)

- 4月の俳句 (美国踏青俳句会)

シクしつ豆が屋一 く波地白譲けオ並夜供て 冴走をざりり・木長えあ 並夜供でてつ蔵と太住つつプツツ春む祉寒 木長えあ冬大 子鼓む追らすラの立霜寮の プツツ春む祉寒中雪 るジ光銀オリ レ路に ゆり突し合 た休き 難ら 夜階 は 煮込 る きかふ を たみな 歌よりり もりり 草 たっ てな か か な 3 ぶり をり غ 菊谷 荻野美津子 江 来 倉 田 出 原 藤 田 [智世子 和子 悟 知 わ子